



批准国が50カ国に達し 核兵器禁止条約が1月22日発効

10月24日、ホンジュラスが核兵器禁止条約を批准。これで批准国が条約発効に必要な50カ国に達し、1月22日に発効することになりました。人類史上、初めて核兵器を違法化する条約が動き出します。

2017年122カ国の賛成で採択

核兵器禁止条約は2017年7月7日、国連の会議で122カ国が賛成して採択されました。

条約は、核兵器の使用や威嚇、生産、保有、実験、配備などを広く禁止しており、前文では、完全廃絶こそが二度と使われないための唯一の方法だとしています(左の「要旨」参照)。また被害者への

重大なのは核兵器保有国が

条約を敵視する核保有国と同盟国

「核兵器のない世界」の実現に大きく寄与します。

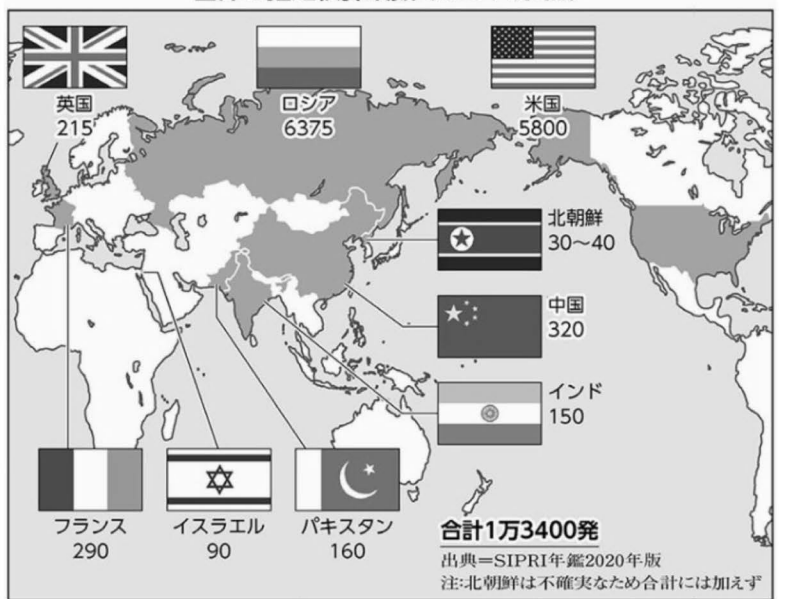
核兵器に固執する日本政府

日本政府の本音が「橋渡し」

条約を敵視して批准国に圧力をかけるなど発効を妨害していることや、唯一の戦争被爆国である日本の政府が条約に背を向けていることです。

これまで、歴代政権は日米核密約をかわして米軍の核持ち込みを容認し、アジア諸国への核先制攻撃の足場を提供してきました。しかし、核兵器禁止条約は核兵器の製造や使用にとどまらず「威嚇」も禁じています。日米両政府が条約に参加せず、直接的に条約の規制を受けなくても、

世界の推定核弾頭数 (2020年1月時点)



核兵器禁止条約に参加する政府を

日本政府は一刻も早く核抑止の呪縛から抜け出し、核兵器禁止条約に参加すべきです。それでも拒み続けるのなら、菅政権を退場させ、条約に署名する政府をつくる以外にありません。

「お詫びと訂正」

2020年10月11日付(No.429)の1面「安倍政治」を継承するために誕生した...の記事で「菅首相」とあるのは「菅首相」の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。

- 丸山 慎一 活動日誌
- 10・1 赤旗チェック
 - 10・2 医療関係懇談
 - 10・3 事務所業務
 - 10・4 地区党学校
 - 10・5 東武振動被害相談/高根台報告会
 - 10・6 地区常任委員/演説会お知らせ宣伝
 - 10・7 宣伝部会議
 - 10・8 医療懇談/基地対策委員会/革新懇/宿舎跡地調査/社保懇談
 - 10・9 生活と健康を守る会総会/動画収録/医療懇談
 - 10・10 津田沼革新懇宣伝/志位委員長演説
 - 10・11 芝山懇談会/咲が丘懇談/地区総会
 - 10・12 緑台つどい
 - 10・13 地区常/業者懇談/平和委員会
 - 10・14 星休船橋宣伝
 - 10・15 赤旗チェック収録/医療懇談
 - 10・16 未払い相談/北総線振動調査
 - 10・17 武器打ち合せ
 - 10・18 輪っ子報告会
 - 10・19 地区常任委員/マンション建替相談
 - 10・20 県警要請/東葉高速会議/病院懇談
 - 10・21 星休み津田沼駅宣伝/崖崩れ開取り
 - 10・22 赤旗チェック収録/ジェンダー宣伝
 - 10・23 生健会会議
 - 10・24 前原東下水道相談/国保よくする会
 - 10・25 革新懇総会/行革中止宣伝
 - 10・26 二和地域訪問/法典後援会報告会
 - 10・27 東武振動調査/行革中止会議
 - 10・28 宣伝部会議
 - 10・29 公民館学習会
 - 10・30 オスプレイ宣伝
 - 10・31 船橋原水協会議
 - 10・32 綱領学習会
 - 10・33 赤旗チェック収録
 - 10・34 飯山満・大穴北・高根台地域訪問